

令和7年度 第4回福島市廃棄物減量等推進審議会 会議記録書

- 1 日 時 令和8年2月12日(木)
13:30 開始～14:45 終了 所要時間 75分
- 2 場 所 福島市役所 904 会議室(9階)
- 3 出席者 委員8名、事務局10名、マスコミ2社
- 4 会議

次長	1.開会
副会長	2.あいさつ
事務局	出席状況報告
事務局	3.報告 (1)「福島市一般廃棄物処理基本計画(素案)への委員意見について」 (資料により説明)
副会長	今のご説明に関しまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。
委員	4番目のリユースの件なのですが、今日の新聞に環境省が、2030年までのリユース市場規模の目標を2024年より約3割拡大するといったことが出ていましたが、この辺について今回の基本計画にどう反映させるのかお聞きしたいです。お願いいたします。
事務局	内容について、これから国県を通じて市にも示されると考えておりますが、現時点で詳細が確認できておりません。素案をもう1年検討する時間的余裕ができましたので、内容を十分精査のうえ素案に盛り込めるように検討していきたいと思っております。
副会長	私の方からですが、町内会と市と一緒に分別作業を行うことに

事務局	<p>ついて具体的な手順を教えてください。</p> <p>黄色シールが貼られた違反ごみを、町内会の方から何とかしたいという連絡をいただいた場合に、スケジュールを調整したうえで、収集日以外の日には町内会と市と一緒に分別作業するといった手順で進めております。分別したごみについては、その日のうちに市が回収し処分するもの、もしくは、ごみ集積所に一旦置き、次の収集日に収集してもらうもの、など、場合によって処分方法を使い分けながら、違反ごみが集積所から無くなるような対応をとっております。</p>
副会長	<p>燃やすごみでしたら、排出者が特定できたりすると思いますが、ペットボトルや瓶などは難しく、私の知ってる集積所でも、どんどん増えていつてしまってるのが現状です。ですから、もう少し違う方法や対応を検討してみてもいいのでしょうか。</p>
委員	<p>違反シールが貼られたごみを分別するときには、市の方に報告して、一緒に分別をするというような理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>個人的ではないですが、町内会の役員だけではやらないほうがよいということですか。</p>
事務局	<p>違反ごみを適切に分別することについては、開封調査を導入してからも取り扱いは変わっていません。具体的には、集積所を設置管理する町内会の皆様が自主的に分別作業を行う分には、全く問題ありません。ただし、分別作業を行い、個人が特定できるようなものが見つかった場合は、ごみ政策課が直接排出者に指導をする場合もありますので、ご連絡ください。</p>
委員	<p>町内会役員で月 1 回程度、定期的に違反ごみの再分別をしています。町内会で分別し直してしばらくは綺麗なのですが、また同じ</p>

副会長	<p>ような状況になってしまいます。なので、ただ町内会のほうで綺麗にただけでは、そのまま不法投棄した人は、また綺麗にしてくれるだろうと思ってしまいます。いろんな考えを持った方がいると思いますが、そういう考えを変えてもらわないと、いつまでたっても同じような状況になるのではと思うので、出す方には自覚してもらう必要があると思います。その周知方法等の検討もお願いしたいです。</p> <p>イタチごっこのようになってしまっは、いい方向にはなかなか、いかないですね。</p>
事務局	<p>4. 議事</p> <p>(1)「現「一般廃棄物処理基本計画」の令和8年度目標値案について」</p> <p>(資料により説明)</p>
副会長	<p>今のご説明に関しまして、ご意見ご質問ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>令和7年度の家庭系ごみの排出量の見込みはどのくらいになりそうか、わかれば教えてください。</p>
事務局	<p>あくまで見込みですが、令和6年度より少なくなる見込みです。</p>
委員	<p>令和8年度の目標で、家庭系ごみ、事業系ごみの目標値とありますが、家庭系ごみの集積所に、事業系ごみが排出されている事例が実際あると思います。それを今後取り締まっていくと思いますが、そうすると、必然的に家庭系ごみは減っていくと思います。ただ、事業系として排出されるごみは、やはり増えていくということになると思います。そのため、その事業系ごみの中で、リユースできるもの、リサイクルできるものを増やしていかなければ、この20%</p>

事務局	<p>削減というのは、なかなか達成は難しいのではと率直に思います。そのため、事業系ごみの排出先についても、市からの斡旋ではないですが、事業者向けの排出先についての情報が分かるものがあるといいのではと思います。</p> <p>ご指摘の通り、事業系ごみの減少率が約15年にわたり非常に鈍っている状態が続いております。先ほど少し触れましたが、次期一般廃棄物処理基本計画の中で、事業所から出る紙ごみについての削減を重点目標として進めて参りたいと考えております。紙ごみ削減手法の一つとして、事業所から排出される紙については、福島市内の古紙問屋に運びリサイクルを推進することを新しい計画に盛り込むことを検討しております。</p>
副会長	<p>紙ごみは事業系だけでなく家庭系も古紙問屋で引き取ってもらえるのでしょうか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、集積所から収集したダンボール、新聞紙、雑誌類などについてはすべて古紙問屋に運搬し、リサイクルして買い取っていただいています。</p>
副会長	<p>家庭系ごみは、分別の強化が始まってから大分減ったような気がします。ただ、まだまだ燃やすごみの中に包装紙などが入っているのは時々見かけます。やはり、ごみの減量のためには、資源に回すことが一番の近道かと思いますので、市民の皆さんにそれをわかっていただくことが重要であると思います。</p>
委員	<p>今事業系の紙ごみについては、大手企業などはかなり分別が進んでおります。一方、小規模な企業は、あまり分別が進まず、ほかのごみと一緒に捨てているというような印象を受けます。事業者の方に対しても、分別について指導できますので、ぜひ、ご相談頂ければと思います。スーパー等にも分別ステーションのようなも</p>

副会長	<p>のが増えてきているので、ぜひ今後も資源化を推進していただきたいと思います。</p> <p>ではそのように、皆さんそれぞれが持ち帰って、ご自分の団体なり関係者なりにお話しいただければと思います。</p>
委員	<p>具体的にどういった計画にするかについては令和8年度になってからですよね。では、ぜひ衛生団体連合会をどう活用するかと、この視点、ぜひ事務局で検討していただきたいと思います。</p> <p>活用することで、ごみの減量がもっと進むかもしれませんし、まだまだ私たちの活動が不十分と感じていますので、衛生団体の活用について検討いただければと思います。</p>
副会長	<p>やはり周知徹底というのがなかなか難しく、事務局も頭を痛めるところではないでしょうか。</p>
事務局	<p>(2)「各委員から提案があった議題について」</p> <p>各委員から提案のあった議題について、説明いたします。</p> <p>まずナンバー1、分別の効果的な広報についてです。</p> <p>集積所に分別がされずに残置されたごみを町内会役員が再分別しているが、分別方法がわからない方がいることや、透明袋以外の段ボール箱で出すなど、ごみ分別が町内会で問題になっており、町内会に入っていない方や、市政だよりなどを見ない方などへの効果的な周知広報手段があれば知りたいという、議題のご提案でした。</p> <p>事務局の回答ですが、効果的な周知方法につきまして、状況を調べたところ全国の自治体でも同様に苦慮していました。</p> <p>例えば自治体がテレビCMにより集中的にごみ減量のキャンペーンを行っていたり、各種団体のご協力により、例えば当番制で、集積所において注意喚起を行うなどなど、様々な手法をとっている自治体がありました。福島市といたしましては、現時点では、違</p>

反ごみをごみ集積所に残置する対応が、排出者本人に直接訴えることができる点で、効果的な手法の1つととらえております。

お住まいの地区以外からごみを通りすがりに捨てられる場合もありますが、定期的に同じ集積所にごみを出されている方については、自分が出したごみに黄色シールが貼られ残置されているというのは、直接自分で分別をするというところまで至らずとも、やはり心に刺さるものがあると思っております。町内会の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、違反ごみを残置するという対応を、まずは効果的な手法の1つと捉えて続けて参りたいと考えております。

一方で、町内会の役員の皆様にご負担をおかけしている点は課題だと認識しております。町内会未加入者の方には転入時に、アパートにお住まいの方にはアパートの管理者と連携してごみ排出ルールを記載した冊子やチラシを配布するなどしております。

また、資料に記載ありませんが、マスメディアに取り上げていただくなどの手法も進めていきたいと考えております。マスメディアの報道により多くの方に目に触れることとなります。効果的な周知方法について引き続き検討していきたいと考えております。

ナンバー2です。ペットボトルキャップの容器包装プラ以外の回収についてです。ペットボトルキャップがワクチンと交換ができると聞いたことがあるとの議題でした。先日、民報新聞の記事に、安達高校生徒会が1年間かけてペットボトルキャップを120キロ集め、ワクチンと交換する取り組みを行う団体「世界の子供にワクチンを日本委員会」へ引き渡すことで、ポリオワクチンの購入支援に繋がっているという報告があります。

福島市内でも、資料に記載の通り六洋電気株式会社さんで、ペットボトルキャップを集めて同じような取り組みを進めています。福島市も同社と連携し、まずは市役所からペットボトルキャップの回収に取組み、それを小学校中学校や、市民の皆さんに広めるなどの取り組みを検討していきたいと考えております。

続きましてナンバー3、一般廃棄物処理基本計画策定結果に関する

委員

る議題をいただきました。

この点は先ほどご説明した通り、現計画期間が1年間延びる予定ですので、来年度改めて次期計画素案の策定スケジュールをお示ししながら検討を重ねて参りたいと考えております。

最後ナンバー4です。集積所に残置されたごみの取り扱いについてです。黄色いシールが貼られたごみを町会で開けていいかどうか、また開けて事業系ごみがあった場合はどうすればいいかという議題でありました。

先ほどの説明と同様、開封調査の導入以前から、町内会で再分別を行うことが可能です。ただし事業系ごみがあった場合や、排出者が特定できる可能性があるものが確認できた場合については、ごみ政策課が引き継いで対応いたしますので、お手数でもご連絡いただければと思います。いただいた情報をもとに市が直接排出者本人に対し指導を行います。

町内会の再分別による場合、町内会の皆さんに状況説明のためご同行をお願いする場合があります。その際にはご協力をお願いします。

なぜこの議題を提出したかと言いますと、実は、たまたま私、テレビで、秋田市でペットボトルキャップを回収して業者に買い取っていただき、きちんと交換できるということを知りました。今から20年ほど前なのですが、当時は市役所の女性の職員の方たちがキャップを集めていたということ、そして私もその当時にいろんな団体に入っていたので、私も参加させていただいて集めたこともあります。ただ、この取り組みも終了したと聞いています。

そのことを思い出し少し調べてみたのですが、秋田市のペットボトルキャップはJA全農秋田さんで民間回収しているということで、そして回収したキャップは福島県のリサイクル業者さんへ買い取ってもらっていることを知りました。今福島市ではキャップ2kgぐらいで、ポリオワクチン一本に換算されると聞いて効率はすごくいいのではないかと思います。世界の乳幼児などに接

	<p>種することで、命を守り、命を救うことができるのではないかと思います。事務局の方に、もう少し詳しく調べていただければ良い方法が見つかるのではと思っています。私が少し考えた回収方法ですが、企業やスーパーさんなどに、「世界の子供たちにワクチンとワクチンを届けましょう」といったキャッチフレーズみたいなものを、回収ボックスなどに書いていただければ、これもちょっとボランティア活動になってしまうのかなと思うのですが、そういう方法もいいのではないかと考えておりました。以上情報提供でした。</p>
副会長	<p>そうですね。やることは本当に小さいかもしれませんが、頭の片隅でどこかキャップというものがあればごみに対する関心度が増していくので、ごみのことが、頭の中に常にあるということがとても大きな進歩になるのではないかなと思います。小さい子供たちも飲むペットボトルには必ずキャップがついてるので、小さい子供たちからお年寄りまで、みんなが携わっていける活動の1つかなと思います。市役所さんがこれからおやりになるようですので具体的なことは後々かと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>空き缶のプルタブは、以前は車椅子1台と交換できるなんて言っていました。あれは効率が悪くて、皆さん途中でやめられたという話を聞いています。まずペットボトルのキャップについて検討をお願いします。</p>
委員	<p>ペットボトルのキャップ回収についてですが、実は当社も5年ほど前まで、各福島県内の店舗だと思うのですが、回収用のボックスを置いて回収をしておりました。</p> <p>当初私は今の部署に入って間もないころでしたので、あまり知識がなかったのですが、そのペットボトルを回収していただける業者が、回収はもうできないという申し出があって、やむなく、そ</p>

	<p>れを終わらせたという流れがございます。</p> <p>その際は、各店舗に準備設置していた、ペットボトルキャップ回収ボックスを全部本部に回収しまして、それを処分するのにもお金がかかっているという状況と、あと、その当時は、各店舗に集まったペットボトルキャップを、当社のセンター便を使って、本部に集約をしていて、そこに集めたペットボトルキャップを専門の業者に回収していただくという流れでした。そのために、社内の物流ではあるんですけども、そこでも費用がかかっていたという状況でした。もし今後、市でも取り組まれている小型家電回収オレンジボックスのように、ペットボトルキャップ専用の回収ボックスも設置していただいて、市の方が、定期的に回収に回っていただくというような流れであれば、店舗に設置することはすぐできるのかなと思いました。</p>
副会長	<p>確かに以前は回収していたがやめてしまったという話も聞くので、もしかしたら国際的なSDGsなどの動きで復活したというところもあるのかもしれませんがね。実施する際はよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>ごみの再分別を町内会の役員で現在やっているのですが、役員が、各町内会とも高齢化で減っておりまして、かなり厳しい状況です。</p> <p>ただ1つご報告ですが、昨年に鎌田地区の町内会連合会として南会津の視察に行ってきたのですが、そこでは町で報酬を出して、毎週監視して分別とかそういうものを全部包括して対応しているという話がありました。福島市の場合は規模が大きいので、そこまでは難しいと思うのですが、そういう取り組みもあることを報告だけさせていただきます。</p>
副会長	<p>報酬を出すのも一つの案かもしれませんがね。町内会役員さんには頭が下がる思いです。</p>

委員	<p>話がずれるかもしれませんが、私は福島商工会議所女性会で役員をやっております。それで昨日、役員会があったのですが、その中で、ルールを明確に看板などで表示して欲しいということをお伝えくださいという意見があったのですが、うちの近くの集積所はきちんと何曜日毎の分別などが表示してあるのですが、それは、市内の集積所全てにあるのでしょうか。</p>
委員	<p>ごみ集積所の看板は町内会で作っている所以对応状況はまちまちです。</p>
委員	<p>町内会毎なのですね。わかりました。その他、ごみが残置され黄色いシールが貼られてるということで、市政だよりなどでルールを明確に記載してほしいということ。それから、ごみの分別表記も変わりましたが、どういうものなのかきちんと、皆さんに知らせることも大切なんじゃないかという意見でした。さらに、ごみの減量の説明についてなのですが、私たちの会議は、飲食業の方もたくさん入っていらっしゃるの、役員会や全員で集まる機会などに市役所の方をお願いしてごみの減量の説明に来ていただけるのかどうか聞いてきて欲しいという意見がありました。</p>
事務局	<p>まず 1 点目看板等でルールを明確に、という点は、委員のお話の通りで、基本的には、ごみ集積所を設置管理する町内会でそれぞれ作っていただいています。以前は福島市の方で作ったものをお配りしてた時期もあったようなのですが、今は看板等をなるべく出さないほうがいいとご案内をしています。理由は、その場所がごみ集積所だとわかると地区外からごみを捨てられるケースが想定されるため、看板はお配りしていません。</p> <p>2 つ目、市政だよりなどで、ぜひ周知啓発をして欲しいという点については、これからも周知啓発を続けていきます。また、開封調査を導入した令和 7 年 3 月に、分別に関する折り込みチラシを全</p>

副会長	<p>戸配布しました。予算とタイミングを見ながら、随時効果的な手法を考えていきたいと思っております。</p> <p>3点目は、市政出前講座という制度があり、ごみ政策課職員が分別のルールや、ごみの減量、例えばキエー口を使って生ごみを削減しませんか、などの説明をしております。申し込みは10名以上の団体でとの条件は設けておりますが、土日も含めて対応しますので、ぜひご活用いただければと思います。ホームページからも申し込みいただけます。</p> <p>それでは、ほかにご質問がなければ、本日の議事は終了しました。以上で、座長の任を解かせていただきます。皆様のご協力ありがとうございました。</p>
次長	<p>副会長には長時間にわたり座長をお務めいただき、ありがとうございました。また、委員の皆様も活発なご発言をいただきありがとうございました。</p>
事務局	<p>5. その他</p> <p>それでは、5. その他 事務局より説明願います。</p> <p>(1) 開封調査に関する経過等 (資料により説明)</p>
委員	<p>衛生団体連合会の観点から、違反ごみに貼るイエローカードは効果があったと思います。イエローカードを貼られた違反ごみの半分は排出者が自分で持って帰っているようです。</p>
事務局	<p>本日が令和7年度最後の会議となります。次年度につきましても4回～5回の会議を予定しております。次年度第1回目の会議は、5月頃の開催を予定しております。第1回の会議では、今年度に委員の皆さまからいただいたご意見と次期総合計画との整合性を踏まえ、次期一般廃棄物処理基本計画素案審議に係るスケジュ</p>

次長	<p>ールを改めてご提示させていただきます。内容及び日程につきましては、確定次第ご連絡させていただきます。</p> <p>なお、今回の会議についても、ご希望された方につきましては、ペーパーレスの観点から会議資料を電子データで対応させていただきました。以降の会議についても、引き続きご協力をお願いいたします。</p> <p>以上、これをもちまして、令和7年度第4回福島市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p>
----	---